

第6章 計画の推進

1 計画の推進

本計画の望ましい環境像の実現に向け、各種施策を効率的に推進していきます。そのため、町民・事業者・滞在者・町のそれぞれが連携し、協働で環境を守り、創出する取組を総合的・計画的に進める体制を構築します。

(1) 推進体制

○ 那須町環境審議会

環境審議会は、本計画の進捗状況を点検評価するとともに、本町の環境について意見や提言を行います。

○ 庁内の推進体制

本町の環境施策の総合的な調整や本計画の適正な進行管理を円滑かつ効果的に推進するため、関係各課等の連携を図り、本計画を推進します。

(2) 町民・事業者・町のパートナーシップ

環境問題を解決していくためには、町民・事業者・町が環境基本計画の担い手として互いに連携しながら、積極的に参画することが必要です。そのため、本計画を広く周知するとともに、環境に関する町民・事業者の自主的な活動を支援するため、環境や環境団体に関する情報や活動の場を提供する等、必要な措置を講じます。

(3) 環境情報の収集・発信及び調査・研究の推進

環境保全に取り組むためには、町域の環境の現状及び広域的な環境に関する情報を町民・事業者・町が共有することが重要です。環境基本計画を推進し、望ましい環境像「人と自然が共生し笑顔とみどりが輝くまち」を実現するため、町は環境に関する情報を収集・分析し、町の広報紙やホームページ等多様なツールを活用して町民・事業者へ発信します。

地域の環境に関する調査・研究は、都市活動や産業活動に伴い様々に変化する環境問題や温暖化とそれに伴う気候変動等、複雑かつ多様化、広域化する環境問題に対処するための基礎となるものです。国や栃木県、関係機関等と連携を図り、調査・研究に努めます。

(4) 国・栃木県及び近隣自治体との連携・協力

本町には、日光国立公園や八溝県立自然公園等があり、環境を守り創出していくためには、本町だけで対応できないもの、広域的に取組を行うことで高い効果が期待できるものもあることから、国・栃木県及び近隣自治体と連携し協力しながら進めていきます。

2 計画の進行管理

本計画は、環境マネジメントシステムの考え方に基づき、PDCA サイクルにより進行管理を行います。

本町の環境の状況や本計画に基づく施策の進捗状況、指標の達成状況を把握し、点検評価を行い、町民・事業者に町の広報紙やホームページ等で公表します。



